

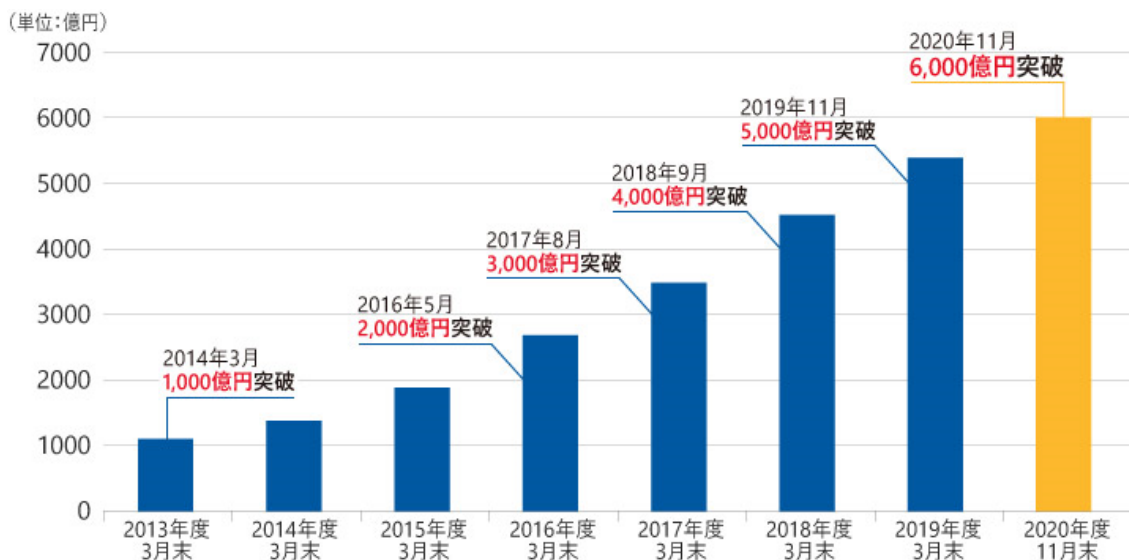
2020年12月1日

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBI マネープラザ株式会社
代表取締役執行役員社長 太田 智彦

住宅ローン取扱額 6,000 億円突破のお知らせ

SBI マネープラザ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：太田智彦、以下「当社」といいます。）は、2020年11月30日時点で住宅ローンの取扱額（※注1）が6,000億円を突破しましたことをご案内いたします。



当社では、ネット銀行の取扱う魅力的な好金利に加え、保証料及び一部繰上返済手数料の無料並びに先進医療特約付き団体信用生命保険・全疾病保障（※注2）といった充実の保障が金利上乗せ無しで付帯される住信 SBI ネット銀行株式会社（以下「住信 SBI ネット銀行」といいます。）の「ミスター住宅ローン REAL」（※注3）と住信 SBI ネット銀行が住宅金融支援機構と提携し提供する長期固定金利の住宅ローンの「フラット35（買取型・保証型）」を取扱っています（各商品詳細については当社ホームページの商品ページをご覧ください。）。

また、当社では全国9か所の店舗（※注4）において、お客様のニーズに合わせた最適なプランのご提案からご融資実行までを、当社の住宅ローン専門スタッフが丁寧にサポートいたします。さらに、当社では平日はお仕事でご来店が難しいお客様のニーズにお応えし、土曜日、日曜日（但し、祝日を除く。）も営業しています。新規に住宅をご購入予定のかたも、ご返済中の住宅ローンの見直しをご検討中のかたもお気軽にご相談ください。

なお、住宅ローンに関するご相談はすべて完全予約制となっておりますので、ご相談をご希望さ

れるお客様におかれましては、当社ホームページの予約ページ、またはお電話にて必ず事前のご予約をお願いいたします。

当社は、今後も一人ひとりに最適な金融商品を提供する「日本最大の金融商品ディストリビューター」を目指し、魅力ある商品・サービスの提供を通じて、「顧客中心主義」の徹底に努めてまいります。

※注1：取扱額とは、当社の前身であるリアルマーケティング・ショップ株式会社から起算した旧SBIモーゲージ株式会社（現アルヒ株式会社）の「フラット35」および住信SBIネット銀行の銀行代理業者として販売する「ミスター住宅ローンREAL」「フラット35」の各融資実行額の合計です。

※注2：保険金のお支払いには、条件によっては保険金・見舞金がお支払いされない場合があります。ご加入にあたりましては、詳しい保障内容やお客様の不利益となる事項が記載された「被保険者のしおり」の「契約概要」や「注意喚起情報」を必ずお読みいただき、ご確認ください。また、先進医療特約は保険会社の判断により付帯できない場合があります、お客様お一人につき一契約のため、既に先進医療特約にご加入されている場合は付帯されません。

※注3：「ミスター住宅ローンREAL」は住信SBIネット銀行の商品であり、当社が住信SBIネット銀行の銀行代理業者として販売する対面専用商品ですので、住信SBIネット銀行のホームページではお取り扱いしていません。「ミスター住宅ローンREAL」に関するお問合せや各種お手続きは、当社が受付いたしますので、ご不明点等がございましたら、当社宛ご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、ご契約（金銭消費貸借契約）は、お客様と住信SBIネット銀行との契約となります。

※注4：銀行代理業の許可を得ている9店舗（新宿中央支店・新宿東住宅ローンプラザ・秋葉原支店・大宮住宅ローンプラザ・横浜住宅ローンプラザ・名古屋支店・大阪支店・神戸住宅ローンプラザ・福岡中央支店）での取扱いとなります。

なお、営業日は店舗により異なりますので、詳しくは当社ホームページの住宅ローンページ（<https://mponline.sbi-moneyplaza.co.jp/housingloan/branches>）にてご確認ください。

【銀行代理業の概要】

所属銀行：住信SBIネット銀行株式会社

銀行代理業者：SBIマネープラザ株式会社

許可番号：関東財務局長（銀代）第268号

取扱業務：円普通預金及び円定期預金の受入れを内容とする契約締結の媒介（勧誘及び受付）

（※）並びに資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介（事業の用に供するものを除く）（勧誘及び受付）

※ただし、住宅ローン取引に付随するものに限りません。

当社は、銀行代理業に関して、お客様から直接、金銭をお預かりすることはありません。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI マネープラザ株式会社 総合企画部 03-6229-0166